

浜松市立図書館ボランティア受入要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、浜松市立図書館（以下「図書館」という。）が行う業務への市民ボランティアの参加の機会を提供することにより、市民の生きがい意識を高めるとともに、地域の人材を活用し市民と協働でより良い図書館サービスを提供するため、図書館ボランティアの受け入れについて必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、図書館ボランティアとは、自らの意思に基づいて図書館の定める活動へ無報酬で奉仕活動をする者をいう。

(活動内容)

第3条 図書館ボランティアの活動は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、視覚障害者サービスに関するボランティア活動及び中学生によるボランティア活動については別に定める。

(1) 子ども読書支援

- ア 各図書館の「おはなし会」等で図書館職員と共に絵本の読み聞かせ及びストーリーテリング等を行う。
- イ 学校や施設等からの依頼に対して、図書館職員と協力して絵本の読み聞かせ及びストーリーテリング等を行う。
- ウ 各図書館の「ブックスタート」事業で、絵本の読み聞かせ、わらべうたの実演及び受付等の補助を行う。
- エ その他図書館が主催する子どもの読書活動推進事業の補助を行う。

(2) 配架・書架整理

図書館資料の配架及び書架整理を行う。

(3) 施設の美化

図書館敷地及び建物の美化に協力する。

(4) その他図書館長が認めること。

(登録)

第4条 図書館ボランティアとして活動しようとする者は、登録を受けなければならない。

2 前項の登録を受けようとする者は、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 浜松市民であること。
- (2) 自らの意思に基づいた奉仕活動であること。
- (3) 図書館が実施する講座又は説明会を受講修了した者であること。
- (4) 「ボランティア活動保険」に加入すること。

3 第1項に基づく登録を受けようとする者は、浜松市立図書館ボランティア登録申込書（第1号様式）を活動しようとする図書館長に提出しなければならない。

4 図書館長は、前項の申請書の提出があったときは、これを審査し、適当と認めるときは、浜松市立図書館ボランティア登録簿（第2号様式）に登録し、浜松市立図書館ボランティア登録証（第3号様式。以下「登録証」という。）を交付する。

（活動期間）

第5条 図書館ボランティアの活動期間は次のとおりとする。

- (1) 活動期間は、登録証を交付した日の属する年度とする。
- (2) 活動日及び活動時間については、活動場所の図書館長と調整する。
- (3) 活動期間の更新を受けようとするときは、第4条から第5条の規定を準用し、登録手続きを行う。ただし、図書館長の判断により第4条第2項第3号の講座又は説明会の受講を免除することができる。

（活動場所）

第6条 図書館ボランティアの活動場所は、浜松市立図書館条例（昭和49年浜松市条例第39号）第2条に定める図書館（ただし、駅前分室を除く）、図書館長が認めた学校及び施設等とする。

（登録の抹消）

第7条 図書館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、登録を抹消し、登録証を返却させるものとする。

- (1) 浜松市の諸規定に違反する等、図書館業務に支障がある行為を行ったとき
- (2) 図書館長の指示に従わないとき
- (3) 活動期間年度の途中において、自己の都合により活動が継続できなくなったとき
- (4) その他図書館長が特に必要と認めたとき

（遵守事項）

第8条 図書館ボランティアは、活動に当たって次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 浜松市の諸規定を遵守すること。
- (2) 各図書館長の指示に従うこと。
- (3) 活動において知り得た個人情報及び業務上の秘密を他に漏らさないこと。ボランティア活動を停止した後も同様とする。
- (4) 活動に当たっては、登録証を図書館職員に提示し、名札として着用すること。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、図書館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年12月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月25日から施行する。

様式第3号(第4条第4項関係)

(表)

<p>浜松市立図書館ボランティア登録証</p> <p>(氏名) _____</p> <p>あなたは浜松市立図書館ボランティアとして 登録したことを証明します。</p> <p>活動項目: _____</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">図書館長名</p>

(裏)

<p>本証を紛失したときは速やかに届け出てください。</p> <p>年度途中でボランティア登録を取り消すときは、 本証を浜松市立図書館に返却してください。</p>
